

○「広陵町特定農業振興ゾーンの取り組みについて」 (奈良県広陵町)

担い手への
農地利用の
集積・集約化

遊休農地の
発生防止・
解消

新規参入の
促進

その他(農業
委員会の体
制強化等)

1 地区の特徴・状況、課題

広陵町は、奈良盆地の中西部に位置し、大阪市から約30kmで人口34,993人（平成31年1月31日現在）、面積は16.30km²のコンパクトなまちで南北に3本の河川が縦断する湿田地帯であり、また国の野菜指定産地として、夏秋なす・冬春なすの生産量が多い町としても知られています。近年は、かつて盛んだったイチゴ栽培に新たに取り組む新規就農者が増えてきています。町内で農産物直売所やスーパーの直売コーナーが続いて開業し、地域の農産物を身近に入手できる機会も増えてきました。

しかしながら町全体で見れば、本町も全国の情勢にもれず後継者不足、担い手の減少による遊休農地の増加が課題となっています。特に狭小な農地や区画の不整形な農地、農道が狭く農機の進入が困難な農地が町内に多く残っていることも、遊休農地の増加や担い手減少に拍車をかけている状況です。



2 課題解決に向けた活動(農地利用の最適化の推進の取組と工夫)

- ◎ 寺戸地区及び百済川向地区については、奈良県内の農地を有効に活用し、農業の生産性の向上を図るため、平成30年9月に奈良県から特定農業振興ゾーンに設定されました。ゾーンの設定を受け、当該地区内の全農地の所有者にアンケートを実施し、地区の抱える問題の洗い出しを行い、地域課題の解決に向けた取り組みとして以下の目標を掲げています。
 - ◇寺戸地区
町内外から担い手（イチゴ農家）を呼び込み、イチゴ産地の復活を目指します。
 - ◇百済川向地区
全面的な圃場整備や集落営農組織の結成等により、担い手への農地集積や耕作条件改善を促し、高収益作物の作付規模拡大につなげます。
- ◎ 農業委員及び農地利用最適化推進委員が中心となって、「農地等の利用の最適化」を進めるために、担い手の確保、農地中間管理機構事業の活動推進について集落における農業者の話し合いの場を設け、議論を進めています。

3 活動(取組と工夫)の結果と展望

◇寺戸地区

地方創生推進交付金を活用して、農業塾修了生の自立支援施設『農業版コワーキング施設（平成31年4月利用開始予定）』を設置し、イチゴ新規就農希望者のゾーン内農地及び町内農地への定着を図り、担い手育成及び遊休農地解消につなげます。

◇百済川向地区

遊休農地解消及び農地の集積・集約化のために、圃場整備事業（農道拡幅、農地の拡大化）の実施や集落営農組織の立ち上げを目指します。